

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年8月10日

**【四半期会計期間】** 第114期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

**【会社名】** 日立ツール株式会社

**【英訳名】** Hitachi Tool Engineering, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 田中啓一

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝浦一丁目2番1号

**【電話番号】** 03 - 6858 - 2201

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部門・CSR担当 山口徹

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝浦一丁目2番1号

**【電話番号】** 03 - 6858 - 2201

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部門・CSR担当 山口徹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 第1四半期 連結累計期間	第114期 第1四半期 連結累計期間	第113期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	4,404	4,171	17,113
経常利益 (百万円)	911	577	2,634
四半期(当期)純利益 (百万円)	540	286	1,520
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	533	62	1,386
純資産額 (百万円)	23,285	23,652	23,864
総資産額 (百万円)	29,389	29,754	30,550
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.70	10.42	55.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	79.23	79.49	78.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、欧州での債務危機に加え、新興国における成長の減速など、総じて不透明な状況にありました。

当工具業界においては、主要顧客である自動車産業向けの工具需要が底堅く推移しました。

このような状況の中、当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は、中国における需要の減衰や円高の影響により、41億7千1百万円(前年同期比5.3%減)となりました。このうち国内向けの売上高は24億7千5百万円(同0.4%増)、海外売上高は16億9千6百万円(同12.5%減)であります。利益面では、営業利益6億6百万円(同32.7%減)、経常利益5億7千7百万円(同36.7%減)、四半期純利益2億8千6百万円(同47.1%減)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

一般的に円高の影響を受けて、売上高は37億7千4百万円(前年同期比2.4%減)、セグメント利益(税金等調整前四半期純利益)は6億9千5百万円(同8.6%減)となりました。

ドイツ

欧州の景気低迷のあおりが出てきており、売上高は6億9千9百万円(前年同期比16.2%減)、セグメント利益(税金等調整前四半期純利益)は1億3百万円(同55.8%減)となりました。

中国

中国国内の需要の減衰の影響を受けて、売上高は5億4百万円(前年同期比1.8%減)、セグメント損失(税金等調整前四半期純損失)は2百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

資産合計は、297億5千4百万円(前連結会計年度末比7億9千6百万円減)となりました。これは未払法人税等の支払により関係会社キャッシュプール金が減少したことが主な要因となっております。

負債合計は、61億2百万円(前連結会計年度末比5億8千4百万円減)となりました。これは未払費用及び未払法人税等の減少が主な要因となっております。

純資産合計は、236億5千2百万円(前連結会計年度末比2億1千1百万円減)となりました。これは為替の影響により為替換算調整勘定が減少したことが主な要因となっております。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は220百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,514,802	同左	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	27,514,802	同左		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日		27,514,802		1,455		807

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,448,400	274,484	
単元未満株式	普通株式 8,802		
発行済株式総数	27,514,802		
総株主の議決権		274,484	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,500株(議決権35個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日立ツール株式会社	東京都港区芝浦 一丁目2番1号	57,600		57,600	0.21
計		57,600		57,600	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,307	3,022
受取手形及び売掛金	2,201	2,293
商品及び製品	1,901	1,968
仕掛品	529	614
原材料及び貯蔵品	567	600
関係会社キャッシュプール金	9,092	8,429
繰延税金資産	341	334
その他	197	191
貸倒引当金	32	33
流動資産合計	18,107	17,420
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,594	2,540
機械装置及び運搬具(純額)	4,839	4,592
土地	3,257	3,257
その他(純額)	523	558
有形固定資産合計	11,214	10,948
無形固定資産	96	91
投資その他の資産		
投資有価証券	296	309
繰延税金資産	699	694
その他	137	291
貸倒引当金	0	1
投資その他の資産合計	1,132	1,294
固定資産合計	12,443	12,334
資産合計	30,550	29,754

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	650	772
未払費用	762	680
未払法人税等	482	339
役員賞与引当金	9	1
その他	2,824	2,335
流動負債合計	4,730	4,129
固定負債		
退職給付引当金	1,868	1,894
役員退職慰労引当金	52	42
その他	35	35
固定負債合計	1,956	1,972
負債合計	6,686	6,102
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,455	1,455
資本剰余金	807	807
利益剰余金	22,035	22,046
自己株式	69	69
株主資本合計	24,228	24,240
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55	63
為替換算調整勘定	420	651
その他の包括利益累計額合計	364	587
純資産合計	23,864	23,652
負債純資産合計	30,550	29,754

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	4,404	4,171
売上原価	2,410	2,412
売上総利益	1,994	1,759
販売費及び一般管理費	1,092	1,152
営業利益	901	606
営業外収益		
受取利息	12	10
受取配当金	0	7
特許料収入	16	18
固定資産売却益	24	-
スクラップ売却益	23	22
その他	10	10
営業外収益合計	89	69
営業外費用		
売上割引	52	49
為替差損	8	20
その他	17	28
営業外費用合計	78	98
経常利益	911	577
特別利益	-	-
特別損失	-	-
税金等調整前四半期純利益	911	577
法人税、住民税及び事業税	376	288
法人税等調整額	5	3
法人税等合計	370	291
少数株主損益調整前四半期純利益	540	286
少数株主利益	-	-
四半期純利益	540	286

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	540	286
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	8
為替換算調整勘定	16	231
その他の包括利益合計	7	223
四半期包括利益	533	62
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	533	62
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
<p>従来、当社は有形固定資産の減価償却方法について、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より、定額法に変更しております。</p> <p>当社は、平成22年度から平成24年度までの中期経営計画に基づき、生産能力の強化及び合理化を図るため、主力のインサート、超硬エンドミル及び超硬ドリルの生産設備について前連結会計年度より大規模な設備投資を実施しており、当連結会計年度より稼働します。この大規模設備投資は、今後の中長期的な各種製品の生産に使用するための汎用性の高い製造装置に係るものであります。また、当社は、同中期経営計画に基づき、生産が変動する低付加価値品については自社生産を海外からの調達に徐々に移行し、国内では、上述の製造設備を使用して需要の比較的安定した高付加価値品の生産に注力することとしております。これを機に、有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、当連結会計年度以降、有形固定資産はより安定的に使用され、使用期間にわたり減価償却費を均等に配分することが使用実態をより適切に反映するものと判断し、減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の減価償却費は11百万円減少し、営業利益は9百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ7百万円増加しております。</p>	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
1. 税金費用の計算	<p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	373百万円	361百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	192	7	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	274	10	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	ドイツ	中国	
売上高				
外部顧客への売上高	3,065	825	513	4,404
セグメント間の内部売上高 又は振替高	803	9		812
計	3,868	834	513	5,217
セグメント利益	761	234	8	1,005

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,005
セグメント間取引消去	93
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	911

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	ドイツ	中国	
売上高				
外部顧客への売上高	2,973	693	504	4,171
セグメント間の内部売上高 又は振替高	800	5		806
計	3,774	699	504	4,978
セグメント利益又は損失( )	695	103	2	796

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	796
セグメント間取引消去	219
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	577

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に記載しておりました「中国」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しており、前第1四半期連結累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

また、会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の減価償却の方法を変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「日本」のセグメント利益が7百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19.70円	10.42円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	540	286
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	540	286
普通株式の期中平均株式数(株)	27,457,196	27,457,120

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

### (重要な株式交換)

当社は、平成24年7月27日開催の取締役会において、日立金属株式会社(以下「日立金属」といいます。)を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。

#### 1. 本株式交換の目的

日立金属は、創業以来、「最良の会社」を具現し社会に貢献するという経営理念のもと、「質にこだわる経営」を実践し、オリジナリティ溢れる商品でよりよい社会の実現に貢献し成長し続けることを追求してまいりました。高機能材料分野において、それぞれにコア技術を持つ3つの事業セグメント「高級金属製品」(特殊鋼・圧延用ロール・軟磁性材料・切削工具)、「電子・情報部品」(マグネット・情報通信部品)、「高級機能部品」(自動車用鋳物・配管機器・設備建築部材)を有しており、それぞれのコア技術を活かし、自動車・エレクトロニクス・産業インフラの各分野で、グローバルに事業を展開しています。昨今、世界各国・地域において低炭素社会の実現に向けた取り組みが進む中、環境親和製品に経営資源を集中し、その開発と市場投入を加速するとともに、企業体質の強化に取り組み、持続的に成長することをめざしています。

当社は、開発技術を基盤に、お客様と社会に貢献することを経営理念として、高精度・高能率・高速加工を可能とする最新工具を提供してまいりました。日立金属は、現在、当社の発行済株式総数の51.37%(間接所有分を含みます。)の株式を保有して当社を連結子会社としており、両社は、研究開発・販売面における緊密な協力関係を保ち、その経営資源を相互に有効活用することで、日立金属グループ全体として、高品質な製品及びサービスの提供を通じた企業価値向上を図ってまいりました。

しかしながら、昨今、外部環境が急激に変化しており、両社が事業を行ってきた市場領域もますます競争が激しくなっていくことが予想されます。現在、両社はそれぞれ工具鋼、超硬工具の事業を行っておりますが、両社の持続的な成長を実現するためには、製品開発から販売に至る全ての過程においてより一層の相互の経営資源の有効活用により、両社それぞれのグローバル体制の構築、新製品開発力、販売力の強化が必要であるとの認識に至りました。

このような認識に基づき、日立金属グループの事業の成長を確かなものとし、さらなる企業価値の向上を図るためには、当社を完全子会社化することによって、日立金属の工具鋼・金型材及び当社の工具・表面処理等の分野におけるそれぞれの経営資源を活用し、相乗効果を追求することが最善と判断いたしました。

具体的には、以下のとおりです。

日立金属の工具鋼事業及び当社の超硬工具事業においては、市場の求める材料開発から加工までのトータル・ソリューションの提供が可能となります。

生産及び営業面においては、日立金属のグローバルネットワークを活用することにより、当社の超硬工具事業のさらなるグローバル拡販、顧客基盤拡大への対応が可能となります。また、当社の販売網の活用により、日立金属の工具鋼をはじめとする高級金属製品の顧客基盤の拡大が可能となります。

技術面においては、両社の技術を融合させることにより、環境親和製品の開発から市場投入までのスピードアップを図ることが可能となります。

新分野の立ち上げにおいては、日立金属が今後成長が期待し、注力している航空機・エネルギー関連における難切削分野でも、当社の高性能工具の販売拡大が期待できます。

資金政策においては、当社が日立金属の完全子会社となることで、より大規模な投資に際しても日立金属グループ全体の柔軟な資金対応が可能となります。

日立金属においては、販売拡大のみならずグループとしての企業価値の向上が図れると考えております。

## 2. 本株式交換の要旨

### (1) 本株式交換の日程

本株式交換承認取締役会 (両社)	平成24年7月27日(金)
本株式交換契約締結 (両社)	平成24年7月27日(金)
臨時株主総会基準日公告日 (当社)	平成24年7月30日(月)
臨時株主総会基準日 (当社)	平成24年8月14日(火) (予定)
臨時株主総会開催日 (当社)	平成24年9月26日(水) (予定)
最終売買日 (当社)	平成24年10月26日(金) (予定)
上場廃止日 (当社)	平成24年10月29日(月) (予定)
本株式交換の日 (効力発生日)	平成24年11月1日(木) (予定)

(注)1. 日立金属は会社法第796条第3項に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

2. 本株式交換の日(効力発生日)は、両社の合意により変更されることがあります。

### (2) 本株式交換の方式

日立金属を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換になります。本株式交換は、日立金属については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を受けずに行う予定です。当社については、平成24年9月26日に開催予定の当社の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で行う予定です。

### (3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	日立金属株式会社 (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	1.00

(注)1. 株式の割当比率

当社株式1株に対して、日立金属株式1.00株を割当て交付します。ただし、日立金属が保有する当社株式14,033,173株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

#### 2. 本株式交換により交付する株式数

日立金属は本株式交換により、日立金属株式13,423,947株を割当て交付いたしますが、交付する日立金属株式には日立金属が保有する自己株式(平成24年6月30日現在14,112,470株)を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。なお、当社は、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、本株式交換の効力発生直前時(以下「基準時」といいます。)において有することとなるすべての自己株式(平成24年6月30日現在57,682株)(本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に基づく当社株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。)を基準時において消却する予定です。本株式交換より日立金属が交付する株式数は、当社による自己株式の取得・消却等の理由により今後修正される可能性があります。

#### 3. 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、日立金属の単元未満株式(1,000株未満)を保有することとなる当社の株主の皆様(平成24年6月30日現在の当社の株主は5,612名ですが、そのうちの7割程度の株主が日立金属の単元未満株式のみを保有することとなるものと考えられます。)は、日立金属株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

単元未満株式の買取制度(1,000株未満株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、単元未満株式を保有する株主の皆様が、日立金属に対し、自己の保有する単元未満株式の買取りを請求することができる制度です。

単元未満株式の買増制度(1,000株への買増し)

会社法第194条第1項及び日立金属の定款の規定に基づき、単元未満株式を保有する株主の皆様が、日立金属に対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて1単元(1,000株)となる数の株式の売渡しを請求することができる制度です。

### (4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行しておりません。

### 3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

#### (1) 算定の基礎

本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、日立金属は大和証券株式会社(以下、「大和証券」といいます。)を、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下、「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」といいます。)を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

大和証券は、日立金属及び当社の両社について、両社の株式が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法(平成24年7月26日を算定基準日として、東京証券取引所市場第一部における日立金属株式及び東京証券取引所市場第一部における当社株式のそれぞれの、算定基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の各期間の終値平均値を採用して算定しています。)を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下、「DCF法」といいます。)を採用いたしました。

日立金属株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価法	0.81～0.84
DCF法	0.82～1.02

大和証券は、上記株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社並びにその子会社及び関連会社の資産及び負債(簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。)に関して、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて両社の事業計画及び財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的にかつ適切な手段に従って準備・作成されていることを前提としております。

一方、三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、日立金属及び当社の両社について、両社の株式が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価分析(平成24年7月25日を算定基準日として、東京証券取引所市場第一部における日立金属株式、東京証券取引所市場第一部における当社株式の、算定基準日における終値、並びに算定基準日までの直近1週間、1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の各取引日における終値平均値を算定の基礎としています。)を、また比較可能な上場類似企業が複数存在し、類似企業比較分析による株式価値の類推が可能であることから類似企業比較分析を、加えて将来の事業活動の状況を評価に反映させるため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー分析(以下、「DCF分析」といいます。)による算定を行っております。

日立金属株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価分析	0.84～0.89
類似企業比較分析	0.74～1.00
DCF分析	0.85～1.20

三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、上記株式交換比率の算定に際し、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とそれらの関係会社の資産及び負債(簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。)に関して独自の評価・査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて両社の財務予測に関する情報については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。三菱UFJモルガン・スタンレー証券の算定は、平成24年7月25日までの上記情報を反映したものであります。

なお、DCF法及びDCF分析による算定の基礎として、日立金属が大和証券及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券に提供した利益計画において、大幅な増減益が見込まれている事業年度はありません。

一方、DCF法及びDCF分析による算定の基礎として、当社が大和証券及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券に提供した利益計画では、平成26年3月期において大幅な増収、及びそれに伴う増益を見込んでおります。これは、足元の欧州の財政不安等による世界的な景気の停滞や、急激な円高進展により、引き続き厳しい外部環境が継続するものの、新興国における製品の拡販、金型・難削分野における新製品の投入等を通じた収益拡大に加え、生産の海外シフトに伴う円高への対応やコスト削減等により業績が向上すると考えたためです。

(2) 算定の経緯

日立金属及び当社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果及び助言を慎重に検討し、また各社において両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえ両社間で真摯に交渉・協議を行いました。その結果、両社は、上記2.(3)記載の株式交換比率(以下、「本株式交換比率」といいます。)は妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであると判断し、平成24年7月27日に開催された両社の取締役会にて本株式交換比率によって本株式交換を行うことを決定し、同日、両社間で本株式交換契約を締結しました。

(3) 算定機関との関係

日立金属のフィナンシャル・アドバイザー(算定機関)である大和証券は、日立金属及び当社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

また、当社のフィナンシャル・アドバイザー(算定機関)である三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、日立金属及び当社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

4. 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	日立金属株式会社
本店の所在地	東京都港区芝浦一丁目2番1号
代表者の氏名	代表執行役 執行役社長 藤井 博行
資本金の額	26,284百万円
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	高級金属製品、電子・情報部品、高級機能部品の製造と販売

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

日立ツール株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 清美

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片倉 正美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日立ツール株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立ツール株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。